

STOP! 長時間労働・雇止め

# 労働相談 ホットライン

秘密厳守  
相談無料

労働問題の専門家が仕事のトラブル・悩みにお答えします。



0120-378-060

あなたの街の労働相談センターにつながります

月 日 ( )

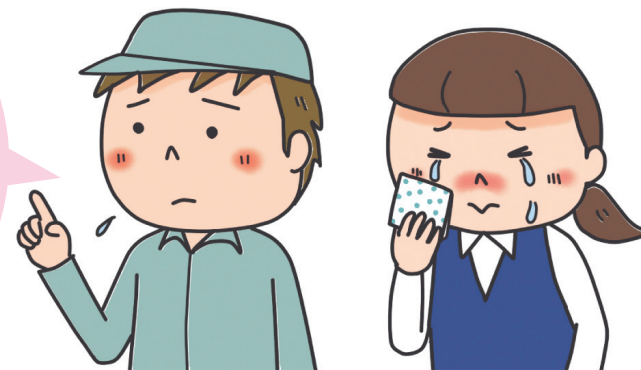
時 ~ 時



(全国労働組合総連合)  
www.zenroren.gr.jp

毎日残業でクタクタ  
休みがとれない  
「契約更新をしない」と言われた  
パワハラ・セクハラ  
やめてほしい

悩んだら、  
困ったら、  
労働相談に  
電話しよう!



労働組合で会社と対等に交渉

ロードクミアイ

「会社の言うことは絶対!」と思いませんか。そんなことはありません。憲法28条は労働組合の結成・加入の権利、団体で交渉する権利、団体で行動する権利を保障しています。労働組合は、会社と対等の立場で交渉できます。

1人でも入れる労働組合があります